

平成19年12月3日

白馬村村議会
議長 西澤 功 殿

「白馬新ごみ処理施設を考える」連絡協議会
会長 宮田 温巳
住所〒399-9301
北安曇郡白馬村北城 11020

新ごみ処理施設建設の賛否を問う住民投票条例制定の陳情書

今日多様化した価値観を持つ住民の政治的要請に、議会制民主主義（間接民主主義）は、十分に応えられなくなっています。そこで登場したのが多くの自治体で条例化が進んでいる、直接民主主義的手法の「住民投票制度」です。本村にはその条例がありませんが、合併問題、公共施設の建設など住民の生活に大きな影響があるものと考えられる事案に、住民の意思を直接反映させる事のできる住民投票条例が必要と考えます。

本年二月に新聞報道で新ごみ処理施設建設問題が発表されて以来、大きな関心と疑問の声が沸き起こりました。その後、住民説明会、地区懇談会を開催し、民意の把握に努めたと思いますが、村民大多数の意見を集約するにはいたっていません。

われわれ「ごみ連協」はこの計画に疑問を感じ、住民、専門家を交えたゴミ問題解決のための委員会の設置を提案し、本計画の「白紙撤回署名」を求める活動を行い51.2%の村民のみなさんから署名を頂きました。ここに建設計画にかかわる民意が示されていますが、白馬村全村民のより正確な民意を把握するためには、客観性が高く、秘密が守られ、住民個人個人がしがらみや他人の判断に左右されないで、意思表示ができる方法として、住民投票がベストと考えます。

至急、新ごみ処理施設建設の賛否を問う住民投票条例を作成し、実施していただくよう陳情します。